

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

おいたま発呼吸する未来の家

グループの名称

通気断熱の家 置賜友の会

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	皆川 正春	代表者印
代表者所属先	株式会社 ミナガワ建設	
代表者構成員番号	V-2, VI-2	
代表者所在地	山形県米沢市三沢1447	
代表者電話番号	0238-27-1171	

(グループ事務局)

事務局事業者名	我妻建材工業株式会社	
事務局構成員番号	Ⅲ-1	
事務局担当者名	赤間 裕二	印
事務局郵便番号	992-0054	
事務局所在地	山形県米沢市城西2-3-64	
事務局電話番号	0238-22-6078	
事務局FAX	0238-22-6046	
事務局担当者E-mail	yonezawa@wagatsumakenzai.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	おいたま発呼吸する未来の家
2. グループの名称(必須)	通気断熱の家 置賜友の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山形県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	皆川 正春
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 ミナガワ建設
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	山形県米沢市三沢1447
10. グループ代表者電話番号(必須)	0238-27-1171
11. グループ事務局事業者名(必須)	我妻建材工業株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	赤間 裕二
14. グループ事務局郵便番号(必須)	992-0054
15. グループ事務局所在地(必須)	山形県米沢市城西2-3-64
16. グループ事務局電話番号(必須)	0238-22-6078
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0238-22-6046
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yonezawa@wagatsumakenzai.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	9	輸入材の合法材については、原木供給者が海外であるため、証明書等を添付できないのでリストに入れておりません。
II. 製材・集成材製造・合板製造	12	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	2	
V. 設計	9	
VI. 施工	9	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	山形県産材	山形県	県産木材「やまがたの木」認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材認証制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 20 戸		地域材加算合計 20 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 4 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 16 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	0 戸
	うち申請が未確定 4 戸	うち申請が未確定 16 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 20 戸	20 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 10 戸	地域材加算合計 10 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 10 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m <sup>2</sup>		
	うち申請が未確定 2 棟	500 m <sup>2</sup>		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	先着順とするが、事務局への物件情報通知の時点を基準とする。			
--	-------------------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>		



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) おいたま発呼吸する未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 置賜友の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	本グループの重視する性能は、 1、木が本来持つ調湿能力を活かせる構造体の性能。 2、自然の熱を最大限に生かした、省エネルギー性を実現できる住宅造り。(冷暖房計画と通気制御装置) 3、居住空間の湿度を高めない事による、常に人へのさわやかな快適性。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	1、本グループは日本建築文化である木造建築在来工法を基本とする。 2、外壁と内壁の間と、内壁の中に通気層を設け、二重の通気層にする。 3、通気性を確保する為に、部屋の壁には透湿性素材を用いる。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	本グループの地域は、所々に城下町の名残が見られる事から、外観は和風・洋風・欧風とそれぞれ建築主のお好みで可能であるが、配色等は街並景観を考慮した、落ち着いた趣のある色合いを推奨する。	○
④①～③の背景	本グループは、山形県の最南に位置し、奥羽山脈・吾妻連峰・飯豊連峰等の山々に囲まれ、田や畑が多く、夏は気温40度で蒸し暑く、冬はマイナス15度になり、一シーズンの積雪量は1500mmに達するほどの多雪地区で、寒暖の差が激しく、湿度が高い盆地である。また、周辺一帯は歴史的にも古く、「上杉の城下町米沢」として栄えた。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	1、住宅のカルテに当たるそれぞれの履歴情報を第三者機関・事務局・施工事業者で共有管理する。 2、住宅のメンテナンスは、基本的に施工した事業者が行うが、代行としてグループ内の事業者で行う事が出来る。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	本グループが推奨する地域型住宅は、基本的に工場生産された一貫した性能を持つ、サッシ、断熱材等の資材を標準仕様とする。また、技術者の育成と技術力の向上を考慮し、構造体の手刻みを部分的に取り入れる。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	本グループ事業者及び仕様メーカーと共に、予定物件の共有化を図り、在庫管理等の合理化を進める。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	本グループの構成員事業者より運営委員を選出し、定期的に委員会を行い、合理化に向けた検討会を開くものとする。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	本グループの事務局は、運営委員会等で作られた生産体制を基に、情報伝達や調整機能を果たす。	○
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	設計・地盤調査・仕様メーカー・施工業者等の関係者による基準を作成、フロー図等で分かりやすく解説出来る資料を周知するものとする。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	設計者・施工者・瑕疵保険会社・施主様が立会いの下で検査を行い、検査チェックリスト等の資料を事務局等で管理する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	本グループが提供する住宅の積算や見積の雛形を早期に作成し、共有化を図る。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	本グループのイベントを定期的に行い知名度向上の取り組みをする。また、施工事業者等は本グループの構成員と分かる様に各事業所毎に看板等の設置をする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	フラット35の活用を促し、長寿命住宅等の販促を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) おいたま発呼吸する未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 通気断熱の家 置賜友の会	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅各々の「いえかるて」を作成し、運営委員会で定めた定期的な診断・点検を行い、履歴情報30年間蓄積管理を共通化とする。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	製造メーカーが配布する、メンテナンススケジュール等の基準を参考に取り入れ、上記の診断・点検で不具合等が発見された場合は、 施主様とメンテナンス計画を作成し実施する。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	春と秋、年2回の定期イベントを行っておりますので、その中で地域住民の方々に対し、情報提供を行う。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理委員会を運営委員会が行い、定期的なチェック・意見交換等を行う。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	本グループを構成する事業者が、継続不可能となった場合は、速やかに検討会を行い、問題点を具体化、解決に向けて実施する。 ○B施主様に対しは、建てられた住宅の「いえかるて」の履歴情報を基に、検討会議を行い、グループ内の施工事業者がその維持管理保 全にあたる。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	本グループが提供する地域型住宅における瑕疵担保は、瑕疵担保責任保険にて対応する事とする。 また、その保険会社が行う講習会には積極的に参加する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	グリーン化事業に関連する住宅の施工技術研修会等には積極的に参加し、本グループの技術を共通化する為にも、現場研修会を実施す る。 また、講習会が必要と判断した場合は、その都度行うものとする。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	1長寿命型(長期優良住宅)、2高度省エネ型(認定低炭素住宅)・(ゼロエネルギー住宅)・3優良建築物型 それぞれの要点を基に基礎、 断熱、躯体、を中心に全体的な技術講習会を年3回は最低行うものとする。	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	本グループが行うイベント等で行う意識調査アンケート等を把握しながら、地域の認知度や必要性を把握し、中長期的な需給計画策定に 取り組む事とする。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	本グループが把握した需給計画に沿って、各業種ごと合理化に向けて打合せを行う。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	本グループの設計・施工事業者は、全社省エネ技術講習を修了する事とし、他事業者も理解を深める為積極的に参加する事とする。	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	昨今の温暖化現象抑制する為等にCO2削減取り組みは必要不可欠と捉え、住宅部門で削減する必要性を理解出来る様に説明に取り組 む。	○
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	住宅施工技術や新たな住宅工法または進化する新たな住設機器類の情報等に耳を傾け、本住宅に採用するか否か、必要か否か等を運 営委員会で検証を行っていく。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	導入が必要と判断された技術等に関しては、メーカー及び関係者または異業種も含め検討会を重ね実証実験を実施する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)		(地域型住宅の名称) おいたま発呼吸する未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県
2. グループの名称・結成年月(必須)		(グループの名称) 通気断熱の家 置賜友の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)		---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	地域材は柱・梁・桁・土台を使用し、主要構造部以外は仕上内装材を含め、山形県産材及び合法木材を使用し地域活性化に寄与する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	地域材が占める割合は1棟当たり平均12㎡以上で、その占める割合は平均50%以上とする。(約36坪平均戸建で換算)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造体等に使用する地域材のチェックリストを住宅毎に作成し、維持管理保全の参考書となる様管理する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	施主が求める住宅を、施主、設計・施工事業者で具体的な打合せを行い、事務局と連携しながら的確な情報を適切な事業者に伝達を行う。	○
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	地域材の在庫及び相場情報は、定期的に情報伝達を行い、事務局で把握するよう努め、要請があった場合に対応できるものとする。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	本グループが構成する事業者間で定期的に情報交換を行い、地域材の需給把握に努める。今後、地域住民への周知活動を行う事により、必要性が理解され、需給は増える見込みと予測される。	○
c	①-1 畳の活用	日本古来の木造建築(在来工法)を活かす為に、本グループでは畳の特性等を学び、地域の活性化の為に推奨、提案していきます。	○
	①-2 和瓦の活用	本グループが位置する地域は多雪地域である為、屋根仕上げはカラー鋼板仕上げが大半を占める。	○
	①-3 襖の活用	地域の活性化を鑑み、本グループが推奨する住宅には一部屋でも多く取り入れて頂く様、提案をして行く。	○
	①-4 障子の活用	上記に同じ	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	本グループ地域周辺は、織物産地でもあるので、部分的な取入れ等の検討会を積極的に行う。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	城下町米沢の背景を基に、検討会を行う。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	本グループは多雪地域なので、特に住宅を劣化させない雪対策を行っていく。(維持管理)	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地区毎に景観形成デザインガイドが示されており、そのガイドを参考に計画住宅設計を行い地域に寄与する。	○
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	本グループの住宅は日本古来の在来工法が主体となっており、通気性等の良さを取り込んでいますが、更に特性を見出し取り入れる努力に取り組む。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		現在、地元企業で開発中の有機EL等の照明器具等を取り入れ活用出来る様に検討会を行う。	
その他			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		東日本大震災では、本グループの地域内に於いても多くの被害が確認されていることから、それらの復旧・復興には建設関係事業者の協力関係が最も重要であると捉え鑑み、要望、要請に対応出来る体制作りを進めていく。尚、万が一の停電に備え、ホーム備蓄タンクの設置を推奨していく。	○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。